

別記様式（第5条関係）

No.	事務事業票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
			所管課・係名	こども未来課 子育て支援係					
評価対象年度	平成26年度		課長名	白川 健次					
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	民間児童館活動事業費補助金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	民間児童館の活動に対し助成を行い、地域児童の健全育成を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域の児童の健全な育成を図ることを目的として創意工夫し及び柔軟な対応等の特色を生かすことにより、地域の実情及び需要に応じた活動に積極的に取り組む民間児童館を運営する者に対し、補助金を交付する。 【対象施設】 ひかり児童館（社会福祉法人 八代ひかり福祉会） 【事業内容】 ・健全な遊びを通じた児童への指導、支援 ・地域組織活動の育成と指導者の養成 ・子育て相談の対応と家庭への支援 ・自然体験活動やボランティア育成支援の事業等								
根拠法令、要綱等	八代市民間児童館活動事業費補助金交付要領								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	● その他()				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
18歳までの児童を対象とした民間児童館の実施者	年度当初に、活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。 補助金(年額6,764千円)を交付する。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。								
民間児童館に対し活動事業費の補助を行うことにより、地域児童の健全育成を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成23年度までは、民間児童厚生施設等活動推進事業並びに児童福祉施設併設型民間児童館事業により、国・県より補助(各1/3)があっていたが、平成24年度から国と県の補助事業が廃止になり、一般財源のみの対応になった。平成24年度は前年と同額の支出であるが、平成25年度は従来の補助額の2/3を上限に支出することとした。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	4,650,000	4,650,000	4,650,000	4,650,000	4,650,000
事業費(直接経費) (単位:円)				4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助金額	千円	計画	-	4510	4510	4510	4510
				実績	6764	4510	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
実績						-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① ひかり児童館の延べ利用人数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	26000	26000	26000	26000	26000
				実績	25650	26698	-	-	-	-
	② ひかり児童館の年間活動日数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	回	計画	-	362	362	362	362	362
				実績	362	360	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域の児童の健全な育成を図ることを目的とした本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	利用者も減少することなく、事業が実施されており、ニーズは高いものとする。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童館では、児童の健全育成のため様々な活動が行われており、市が支援することは必要とする。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用したい時に施設が利用できる体制ができているものの、今後の利用児童数の増加が望まれる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童の健全育成を図るために、児童館の役割としての遊びの提供や地域活動の推進、体験活動の実施、子育て支援等の活動は必要であるが、放課後児童クラブ事業も充足してきており、今後見直しを検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運営は民間で行われている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する放課後児童クラブとの統合・連携の検討が必要である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金の支出事務のみであり、これ以上人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	国と県からの補助事業も廃止されたことから、ひかり児童館の事業内容や収支等の精査を行い、補助額の見直し等の検討が必要である。また、利用者からの利用料等の徴収などの検討も必要と思われる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ひかり児童館の事業内容や収支等の精査を行い、利用料の徴収を行うなど、施設との負担割合を協議する。				
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 活動事業や収支決算等の精査を行い、事業内容に見合う補助金のあり方を検討する。							
改革改善内容								
改革改善による期待成果								
成果		コスト			外部評価の実施	無		実施年度
		削減	維持	増加				
	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況		
	維持		●			H25取組内容		
低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250486

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	養育医療給付事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	21 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実			
	具体的な施策と内容	2	乳幼児の健康支援			
事務事業の目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児(未熟児)が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。					
根拠法令、要綱等	母子保健法、八代市養育医療実施規則					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
出生時体重が2,000g以下、又は生活力が特に弱い乳児(未熟児)	指定医療機関の医師より養育医療が必要と認められた場合に養育医療給付申請書に必要な書類を添付して申請を行う。 申請後、審査し医療券を発行する。その医療券を病院の会計に提出することで、養育医療費については無料となる。養育医療費については、審査機関を経て、後ほど市に請求される。 保護者の徴収基準月額費用については、こども医療で相殺されるため、保護者の実負担はない。ただし、オムツ等の実費相当分については保護者負担となる。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
医療を必要とする未熟児に対し、生後速やかに適切な処置を講ずることにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、平成25年度から権限が県から委譲された。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	8,810,889	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)		7,760,889	13,048,000	13,048,000	13,048,000	13,048,000	
財源内訳	国県支出金		4,746,000	8,733,000	8,733,000	8,733,000	8,733,000	
	地方債		0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		1,141,000	1,396,000	1,396,000	1,396,000	1,396,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)		1,873,889	2,919,000	2,919,000	2,919,000	2,919,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 認定者数	計画	-	31	41	41	41	41
		実績		41	-	-	-	-
	② 医療費の助成額	計画	-	12220	12220	12220	12220	12220
		実績		7745	-	-	-	-
	③	計画	-					
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「乳幼児の健康支援」に合致した事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	不妊治療受給者の増加、晩婚化による高齢初産婦の増加や早産など、低出生体重児が増加しており、事業の重要性は高くなっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	母子保健法により、市は母子並びに乳幼児の健康の保持、増進に努めることとされており、市が実施すべき事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高度医療が受けられることで、疾病や障害予防、重症化予防につながっていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	母子保健法により、給付の範囲、指定医療機関などが定められており、内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現物給付（窓口無料）については、既に社会保険診療報酬支払基金等に委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	こども医療費助成制度が類似事業としてあるが、対象者や医療費の自己負担分の取扱いが異なるため、統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては、事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保護者の徴収金は母子保健衛生費国庫負担（補助）金交付要綱で決まっているため、見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 医療を必要とする未熟児のが、速やかに適切な処置がなされるように、現行どおり実施する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 未熟児として出生した子どもの状況把握に努め、必要に応じて保健師等と連携をとり、健やかな発達を促す。また、事務処理については、臨時職員等の活用の検討を行う。					
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No.	4250495	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 とも未来課				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	こどもプラザ事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	15
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備及び会員相互による援助活動により、子育て支援の促進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「こどもプラザ」の運営を八代子育てサークルネットワーク・レインボーに委託し、子育て中の親子の相互の交流を図る「つどいの広場事業」と、子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施する。								
根拠法令、要綱等	八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱、八代市ファミリー・サポートセンター事業実施要領								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	その他()					● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	乳幼児や小学生等の児童と子育て中の保護者									
内容 (手段、方法等)	つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業を委託して実施する。 ○つどいの広場「すくすく」:月、木以外の10:00~16:00に開設。主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親が気軽に集い、交流の促進や子育て等に関する相談援助の実施、情報の提供、講習等の実施を行う。 ○八代市ファミリー・サポート・センター:月、木以外の10:00~18:00に開設。地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を運営し、会員の募集、登録や相互援助活動の調整、会員に対して援助活動を行うために必要な研修会の開催、会員の情報交換の場を提供するための交流会の開催を行う。									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	気軽に利用できる子育て支援の場所の提供及び会員相互による子育て支援を促進し、安心して子育てができる環境の充実を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
ファミリー・サポート・センター事業は、合併前に泉村で実施されていた。 平成26年6月に、新たに「こどもプラザわくわく」(イオン八代ショッピングセンター2階)を開設する。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)			-	17,070,890	35,553,000	17,090,000	17,090,000	17,090,000	
	事業費(直接経費)			9,126,057	9,580,890	26,663,000	14,500,000	14,500,000	14,500,000	
	財源内訳	国県支出金			4,809,500	4,789,000	8,268,000	8,260,000	8,260,000	8,260,000
		地方債			0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
		一般財源 (特別会計→事業収入)			4,316,557	4,791,890	18,395,000	6,240,000	6,240,000	6,240,000
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	-	7,490,000	8,890,000	2,590,000	2,590,000	2,590,000	
正規職員従事者数			(単位:人)	-	1.07	1.27	0.37	0.37	0.37	
臨時職員等従事者数			(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	こどもプラザの開設日数	日	計画	-	256	257	256	257	256
				実績	254	257	-	-	-	-
	②	ファミリー・サポート・センターの会員数	人	計画	-	800	850	900	950	1000
				実績	734	846	-	-	-	-
	③			計画	-					
実績										
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	こどもプラザの延べ利用者数 活動の成果として、延べ利用者数を設定した。(利用者数は、子どもと保護者の合計)	人	計画	-	9000	18000	18000	18000	18000
				実績	8736	9807	-	-	-	-
	②	ファミリー・サポート・センターの利用実績 活動の成果として、会員相互の援助の利用実績を設定した。(援助の延べ利用件数)	件	計画	-	350	450	470	490	510
				実績	320	444	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	子育て中の親の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、こどもプラザ事業の必要性は高く、市民ニーズも高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国及び県の補助事業であり、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	こどもプラザの利用者とファミリーサポートセンター会員数はともに増加しており、事業の状況は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	ファミリー・サポート・センター事業では、子どもの体調不良等の場合で保育園への迎えに、保護者がすぐに対応できないときなど、幅広く対応が可能になるように、新たな事業内容の検討が考えられる。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	全市域を対象とした子育て支援の拠点事業で、市が事業主体として事業を実施しているため、他事業との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	業務は委託事務や施設の光熱水費等の支払事務であるため、事務の一部を臨時職員で対応するなど検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	気軽に利用できる子育て支援の拠点施設であり、利用料等の徴収は困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) こどもプラザを新たに1か所増設し、子育て支援の充実を図る。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	ファミリー・サポート・センター事業では、病児病後児保育との連携において、医療機関受診や病児病後児保育の施設までの送迎を、新たにサービスとして検討する。また、子ども・子育て支援新制度における業務量の増減を踏まえて、臨時職員での対応等の人件費の見直しを検討する。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			●
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250494

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部_こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	つどいの広場事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点整備と、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流を図る子育て支援の拠点として、つどいの広場「ほけっと」(泉町、振興センターいずみ2階)において事業を実施する。					
根拠法令、要綱等	八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親子	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図るため、次の事業を行う。 ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	実施場所: つどいの広場「ほけっと」(泉町、振興センターいずみ2階) 開設日: 月、水、金の9:00~16:00 専任の子育てアドバイザーとして、臨時職員を2名雇用し、配置する。
地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
つどいの広場「ほけっと」は、つどいの広場事業として合併前から泉町で実施しており、気軽に利用できる子育て支援の拠点として、現在も事業を実施している。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	3,180,187	3,279,000	3,279,000	3,279,000	3,279,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,459,550	1,430,187	1,529,000	1,529,000	1,529,000	1,529,000
財源内訳	国県支支出金	751,000	715,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	708,550	715,187	511,000	511,000	511,000	511,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	開設日数	日	計画	-	150	150	150	150
				実績	150	148	-	-	-
	②			計画	-				
実績						-	-	-	
③			計画	-					
			実績			-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 年間利用人数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。(子どもと保護者の利用人数)	人	計画	-	325	385	385	385	385
				実績	325	385	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業は必要であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間の利用は350名程度で推移しており、市民ニーズもあることから、事業は必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国及び県の補助事業であり、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	一定の利用があっており、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する目的は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	親子が気軽に利用できるよう、広報紙やホームページで周知を図るとともに、泉町の未利用世帯に対する個別の案内等を検討する。また、これまで子育てを経験してきた地域の高齢者と親子の交流等を検討する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域の私立保育所に委託し、子育てアドバイザーの人数を見直すなど、コストを削減する方法を検討したが、国・県の補助などの課題があり、民間委託した場合のコスト削減は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	地域の公立保育所に移設して実施し、保育所との連携を図ることにより、コストの削減の可能性もあることから、利用者のニーズや移設のメリット・デメリット等を確認し、移転についての検討を行う。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に専任の子育てアドバイザーは、臨時職員で行っており、職員2名の配置は必要不可欠である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	気軽に利用できる子育て支援の拠点施設であり、利用料等の徴収は困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地域の公立保育所での実施や更に利用者を増やすための方策、高齢者との交流等について検討を行う。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 利用者のニーズや地域の保育所での実施の可能性などの調査を行い、今後の方向性を検討する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250492	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	対象者の医療費の一部負担金について、その3分の2を助成する。 【対象者】 ・母子家庭の母及びその者が扶養している児童 ・父子家庭の父及びその者が扶養している児童 ・父母のいない児童								
根拠法令、要綱等	熊本県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要領、八代市ひとり親家庭等医療費助成に関する規則、事務取扱要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
市内に住所を有する、ひとり親家庭等の児童及びその父母				対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。医療費の助成は、保険診療が対象であり、償還払いとなる。医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出後、口座へ助成金を振り込む。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
対象世帯の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
事業開始時は、受給資格者が全ての助成申請書を直接市に提出しなけりなかつたが、手続きの簡素化を図るため、現在は八代市郡内の医療機関で外来受診した場合のみではあるが、医療機関等の窓口で助成申請書を提出することができるようになっている。（毎月1回、医療機関等から送付される。）									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	41,665,194	40,172,000	45,600,000	45,600,000	45,600,000
事業費(直接経費) (単位:円)				37,372,643	36,065,194	34,572,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000
財源内訳	国県支出金			20,829,000	18,233,000	17,266,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			16,543,643	17,832,194	17,306,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受給資格者	人	計画	-	4700	4700	4700	4700
				実績	4644	4633	-	-	-
	②	医療費助成の延べ件数		計画	-	21000	21000	21000	21000
				実績	20914	19380	-	-	-
	③	医療費の助成額		計画	-	40057	34572	34000	34000
実績				37347	36029	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、ひとり親家庭等における父または母とその児童の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減する目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	ひとり親家庭の保護者と児童の経済的負担の軽減と育成を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ひとり親家庭には経済的に困難な家庭も多く、経済的負担の軽減を図り、適切な医療行為につなげる本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	県の補助制度を活用しており、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	医療費負担を軽減し、安心した医療が受けられることにより、ひとり親家庭の健康の保持に一定の成果が表れていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県の補助制度に基づき事業を実施しており、事業内容の見直しは困難である。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民サービスを向上させるため、現物給付(窓口無料化)の検討も必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療費助成の類似事業はあるが、制度の内容や審査、支払い等の事務が異なるため、統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	一部自己負担を行っている。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市民サービスの向上のため、現物給付(窓口無料化)の検討を行う。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 医師会や国民健康保険団体連合会等と現物給付(窓口無料化)に向け検討を行う。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

No. 4250475

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	へき地保育所運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 26
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	へき地における良好な保育環境を維持し、保育に欠ける児童の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	へき地において保育を実施する団体に対して補助金を交付する。					
根拠法令、要綱等	児童福祉法・八代市五家荘地域保育事業運営支援補助金交付要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「児童福祉法第39条に規定する保育所」を設置することが困難な地域の保育に欠ける就学前児童及びへき地保育所1園	○五家荘地域振興会が補助金交付を申請(4月) ○内容を審査し、申請者に対して補助金交付決定を通知。(4月) 年2回に分けて補助金を交付(5月、10月) ○五家荘地域が補助事業実績報告を提出し、内容を審査。 ○補助金交付額を確定。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
良好な環境を維持運営することにより、入所児童の心身の健全な発達とともに、保護者の子育てと就労の両立を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

開所当初は20名程度の児童が入所していたが、H25年度の児童数は5名。
へき地における人財確保(保育士等)が難しくなってきたため、公立保育所としては休園し、H25年度から五家荘地域振興会が実施する保育事業に補助金を支出し、保育を継続している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	4,911,424	4,350,000	4,350,000	4,350,000	4,350,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,397,797	4,561,424	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	176,180	0	1,000	1,000	1,000	1,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,221,617	4,561,424	3,999,000	3,999,000	3,999,000	3,999,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① へき地保育所数	園	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 待機児童数	へき地保育所へ入所を希望した全ての児童の受入れを行う。	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	民間の参入困難なへき地における、保育に欠ける乳幼児の保育事業の支援を行うことは総合計画の「子育て環境の充実」に合致するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入所児童数は少ないものの、住み慣れた地域で保育を受けたいというニーズは変わらず、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	民間参入が困難であるへき地において、市が活動支援をすることは妥当と考えられる。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	へき地における保育事業が継続実施されており、待機児童がいないことから保護者のニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後児童数が減少した場合には、事業の見直しの検討も必要と思われる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託は可能であるが、へき地への民間参入は期待できず、現実的ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	へき地において類似・関連する事業はなく、統合・連携は困難。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	へき地における職員の雇用が困難であることから、現状どおりで見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	現在の保育料は、市保育料の第2-2階層(現年度所得0円・前年度住民税非課税世帯)と同等の金額となっており、今後五家荘地域振興会において保育料の見直しを検討してもらう余地はあると思われる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 保育士等の人材確保が困難なことから、五家荘地域振興会において保育事業を実施しており、今後も市は補助金支出や物品等の無償貸与、公立保育所との交流など、支援策を講じていく。						
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容	へき地における保育事業が継続できるよう支援を行っていく。 また、入所児童の減少に対する対応、保育料の改定については、平成27年度実施されるこども子育て支援新制度と併せて関係者の意見を聞きながら検討を行う。							
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持	増加				
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況		
	維持		●			H25取組内容		
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250469	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	一時預かり事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	13
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	保護者等が冠婚葬祭や疾病、就労形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、保育所が一時的な保育に取り組む場合に補助を行うことにより、児童の福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一時預かり事業を実施する私立保育園に対し、補助金を交付する。								
根拠法令、要綱等	保育緊急確保事業費補助金交付要綱、八代市一時預かり事業補助金交付要領								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
・私立保育園(5園) ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童及び保護者。	【事業内容】 ・各保育園は、多様化する保育需要に対応するため、保育士2名以上を配置し、一時預かり事業を実施。 ・各保育園に対し、一時預かり事業実績報告の提出を求め、年間延べ利用児童数に応じ、補助金を交付。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【実施場所】 高田東部保育園、ひかり保育園、たから保育園、川岳保育園、千丁あけぼの保育園
安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を行い、児童の福祉の増進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成21年度から本事業が第2種社会福祉事業に位置づけられたことにより、常時2名の職員配置、法人の定款変更が義務付けられたため、補助事業ではなく、自主事業で実施する園が増えてきている。
平成26年度からは保育緊急確保事業費補助金となり、補助率も1/2→2/3(国)へ変更となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	3,870,000	8,670,000	8,670,000	8,670,000	8,670,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,780,000	3,520,000	8,320,000	8,320,000	8,320,000	8,320,000
財源内訳	国県支支出金	1,890,000	1,760,000	5,546,000	5,546,000	5,546,000	5,546,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,890,000	1,760,000	2,774,000	2,774,000	2,774,000	2,774,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	一時預かり事業実施園	計画	-	5	5	5	5	5
			実績	6	5	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 一時預かり延べ利用児童数	家庭において保育を一時的に受けることが困難になった児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	2918	2120	2120	2120	2120
				実績	2918	2114	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の多様な保育需要に対応する本事業は、総合計画における「子育て環境の充実」に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本補助事業は、県補助要領において、事業費の1/2を市が負担することが定められており、関与は妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標を下回っているものの、一時的に家庭で保育が困難になり、本事業を利用した者は多く、事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	補助要件を満たすには、職員配置(2名)や定款への位置付けが義務化されているため、利用人数が少ないところは自主事業に切り替える保育所もあり、事業方法等の見直しを行う余地がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、一時預かり事業を実施する保育園への補助金交付であり委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県補助であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	非常勤職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担である利用料については、国の基準等はなく、園毎に異なることから検討の余地はある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 安心して子育てできる環境の充実に繋がる事業であることから、実施主体である保育所側の判断も勘案しながら本事業を現行どおり継続していく。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	・必要性の高い事業であり、保育所側の意向等を把握しながら、本事業を促進する。 ・非常勤職員の活用については、職員配置や新制度に伴う事務量の増減を踏まえ検討を進める。 ・利用料については、保護者と保育園の意見を聞きながら見直しの検討を行う。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250502	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉			
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係			
				課長名	白川 健次			
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	夏休み学童事業	会計区分		01 一般会計				
		款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01
		事業コード(大-中-小)		01	—	22	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援					
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援					
事務事業の目的	夏休み期間に保護者が仕事等により昼間家庭で保育できない小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育することにより、児童の健全な育成と保護者の就労支援を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、健全育成を図ることを目的として活動を行う児童クラブに委託を行い、事業を実施する。 【委託先】 東陽町児童クラブ保護者会、泉町夏休み学童事業運営保護者会 【事業内容】 適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育すること							
根拠法令、要綱等	八代市夏休み学童事業実施要項							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童	・事業実施は委託となる。6月に必要に応じて利用児童数の要望調査を行い、その後説明会と同時に申込み受付を行う。 ・活動事業内容及び収支予算計画を添付した夏休み学童事業の申請書を受け付け、児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす児童クラブに委託を行う。 ・事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
夏休みにおいて、児童の安全・安心を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
合併時は、東陽町1カ所においてのみだったが、泉町からも夏休み期間の学童事業の要望があり、H21年度からは泉町も含め、2ヶ所で開催している。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	761,000	738,000	738,000	738,000	738,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	621,000	621,000	598,000	598,000	598,000	598,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	621,000	621,000	598,000	598,000	598,000	598,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	実施箇所数	計画	—	2	2	2	2	2
			実績	2	2	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
			実績			—	—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 利用児童数(東陽町)	活動状況を確認するため	人	計画	-	21	21	21	21	21
				実績	16	21	-	-	-	-
	② 利用児童数(泉町)	活動状況を確認するため	人	計画	-	14	14	14	14	14
				実績	17	15	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童数が少なく、放課後児童クラブとして実施できない東陽町と泉町において、夏休みの長期休暇期間に、学童保育を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	児童が少ない地域であり、利用者も少ないが、毎年事業が活用されており、ニーズとしてはあると考える。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	放課後児童クラブと同様に、子育て支援を図る事業であり、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	少人数ながら、毎年利用児童があり、一定の効果はあるものとする。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	夏休み期間のみの実施であり、指導員の確保が難しい現状もあるが、年間を通した実施など、事業内容を見直す余地はある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に委託事業として実施している。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	年間を通しての利用児童数が少ないなど、国の基準を満たさないことから、放課後児童健全育成事業での実施には至っていない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に運営は委託しており、職員の業務量も少なく、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	運営者により、保護者から利用料が徴収され、応分の負担はあっている。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 事業実施のニーズもがあることから、継続して行う。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	今後、新しく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、放課後児童クラブにおける小規模の児童クラブへの対応等とあわせて、今後の方向性を検討する必要がある。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	無	実施年度	
		改善進捗状況等	H25進捗状況		
			H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250474

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	管外公立保育委託事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	保育に欠ける児童の保育を管外公立保育所において実施し、本市児童の心身の健全な発達を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	管外の公立保育所へ入所を希望する児童の入所に対し審査・決定を行うとともに、児童福祉法の規定により委託先である公立保育所を設置する市町村へ委託料を支出する。					
根拠法令、要綱等	児童福祉法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
管外公立保育所(母の里帰り出産や勤務先が近い等の理由による)に入所する児童、及びその児童が入所する管外公立保育所。	・年度当初の入園について毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付、面接・審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入園の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・保護者に対して入園を決定し、通知する。 ・年度途中の入園について毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査。
市外の公立保育所を設置する市町村に児童の保育を委託することにより、保育が必要な未就学児童の受入促進を図ることで児童の心身の健全な発達を促すとともに、保護者の就労支援等を図る。	・管外公立保育所を設置する市町村に対して入園の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入園を決定し、通知する。 ・毎月、児童が入所する管外公立保育所を設置する市町村からの請求に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、運営費を支弁。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向けた取り組みを進めている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	7,087,310	5,218,000	5,218,000	5,218,000	5,218,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	7,592,560	6,037,310	4,168,000	4,168,000	4,168,000	4,168,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	948,000	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	7,592,560	5,089,310	4,168,000	4,168,000	4,168,000	4,168,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 管外公立保育所委託数	計画	-	4	5	5	5	5
		実績	4	6	-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績						
	③	計画	-					
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 待機児童数	保育所入所を希望したすべての児童の受け入れを目指すもの。	人	計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
	② 入所児童数(年間延べ人数)		人	計画	-	86	60	60	60
				実績	96	86	-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 また、本事業を実施することにより、子育て環境の充実及び子育てと就労の両立支援に貢献している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業の対象は公立保育所であり、それを設置する市町村に保育を委託している。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業の対象は公立保育所であり、私立保育所に対しては国の補助対象となることから、事業は明確に区別する必要がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関すること、また、他市町村との委託契約に関することが主であり、責任性の高い業務であるため、正職員による対応が妥当である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定していることから、景気の動向や社会状況の変化に応じて検討する必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 児童福祉法の規定により実施しているため、平成26年度までは現行どおりとする。 平成27年度以降については、子ども・子育て新制度において実施する。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度からの子ども・子育て支援制度の実施に向けて、国の動向を見ながら、保育料を含め、円滑に移行できるよう準備を進めていく。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容				
	維持		●						
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250472

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公立保育所運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	保育に欠ける児童の保育を公立保育所において実施し、入所児童の心身の健全な発達を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける児童の公立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、公立保育園14園の管理・運営を行う。 また、保護者の所得に応じて保育料の算定を行う。					
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市保育の実施に関する条例、八代市立保育園の設置及び管理に関する条例					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
・公立保育所入所児童及び保護者 ・公立保育所	・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付。1月より4月入所の入園面接。 ・保育園の定員、保育士配置状況により、入園の可否を審査、決定。また、第一希望の園に入園できない場合は、第二希望等の保育園を案内し決定。また毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査、決定 ・入所児童の健康管理に伴う業務として、定期健診の実施、ぎょう虫検査や身体測定の実施等。 ・入所児童の安全確保に伴う業務として、施設設備の修繕や警備・消防等保守点検等。 ・保育士の研修参加や自己研さんによる資質向上に伴う業務として保育士の研修に伴う旅費や負担金の支出。 ・臨時職員の賃金、社会保険料の支払い
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
公立保育所の保育環境の整備を行うとともに、待機児童の防止及び保育に欠ける未就学児童の受入れ促進を図り、入所児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- ・平成16年度に公立の運営費、平成18年度に施設整備が市の一般財源による事業となり全園とも老朽化していることから修繕等施設整備の財源確保が課題である。
- ・平成25年度に「八代市公立保育所のあり方」を策定し、保護者や地域と協議を行いながら決定していくこととしている。
- ・平成25年度末に日奈久若竹保育園廃園、栗木保育園休園となり、北新地保育園は民営化に向けて保護者、移管先法人と協議を行っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	286,641,431	291,532,000	278,000,000	278,000,000	278,000,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	255,523,226	272,641,431	277,532,000	264,000,000	264,000,000	264,000,000
財源内訳	国県支出金	4,946,748	5,821,270	5,687,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	147,547,697	144,747,177	142,612,000	134,000,000	134,000,000	134,000,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	103,028,781	122,072,984	129,233,000	125,000,000	125,000,000	125,000,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	公立保育所数(休園を除く)	計画	—	14	12	11	11	11
			実績	14	14	—	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	保護者や地域の方々の理解と協力をいただきながら、民営化や統廃合を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	保護者や地域の方々の理解や協力を得たうえで民営化・統廃合を進めることにより、人件費を含めたコストの削減が可能と考えられる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も保育士の半数以上が非常勤職員となっており、正職員、非常勤職員のバランスを考えるとこれ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定していることから、景気の動向や社会状況の変化に応じて検討する必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、保護者や地域の方々と協議を行い、必要に応じて民営化等を進めていく。 平成27年度には北新地保育園が民営化予定。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	公立保育所の民営化については北新地保育園の結果を踏まえて、説明会等を実施していく。また保育料については新制度で示される国基準を参考に検討を行なう。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上	●		
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)			
	公立保育所廃園後の土地・建物については、有償譲渡など有効活用を図ること。			

別記様式（第5条関係）

No.	4250470	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	17
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	質の高い教育・保育の総合的な提供、子育て支援の充実を図ることを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、新制度の円滑な実施に向け、各事業の需要見込みや提供体制を盛り込んだ計画を策定する。								
根拠法令、要綱等	子ども・子育て関連3法 八代市子ども・子育て会議設置条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成25年度		終了年度	平成26年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
八代市子ども・子育て支援事業計画				国の子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援事業による給付、事業を実施するため、その需要見込みや提供体制を盛り込んだ計画を策定する。					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）				子ども・子育て会議の設置/開催					
良質かつ適正な教育・保育及び子育て支援が総合的・効率的に提供される環境を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 委員15名(教育・保育関係者、児童の保護者、子育て支援関係者、医療・保険関係者 他) 実施回数 3回(10/2、11/13、3/20) 主な議題 ニーズ調査内容の検討、調査結果の報告 他 					
				子育て支援にかかるニーズ調査の実施 対象：就学前及び小学3年生までの児童がいる全世帯 8177世帯 調査期間 平成26年1月21日～2月17日 有効回答数 5087件					
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成25年度新規事業									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	9,007,100	16,890,000	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:円)					3,407,100	7,440,000	0	0	0
財源内訳	国県支出金				3,234,000	5,820,000	0	0	0
	地方債				0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)				0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)				173,100	1,620,000	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	5,600,000	9,450,000	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.80	1.35	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	子ども子育て会議開催回数	回	計画	-	3	6		
				実績		3	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
実績						-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 計画策定事業であるため、数値化は困難									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の制度改正に伴う事業であり、八代市総合計画における位置づけである「子育て環境に充実」に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	計画策定に向け、子育て世代のニーズ調査を実施するとともに、会議に委員に各界（公募含む）から参画いただき、意見を計画内容に反映させている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か（国・県・民間と競合していません か）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	子ども・子育て支援法により、市町村での策定が義務付けられている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	25年度中のスケジュールは順調に推移した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	計画策定事業であり、成果の向上という観点では見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり ● 可能である	ニーズ調査、計画案策定、システム導入など可能な作業は既に実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	計画策定事業のため統合等は出来ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	児童福祉の方向性を決める計画策定事務であり、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありますか か（引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	計画策定事業であり、受益者負担はそぐわない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 	<small>(今後の方向性の理由)</small> 計画策定事業としては26年度末で終了する。 但し、計画の進捗状況を審議するため「八代市子ども・子育て会議」は継続して実施予定。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 本事業は廃止するが子ども・子育て支援事業については毎年、事業の進捗状況を調査・分析し、会議委員の意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行なう。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250500	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	子育て短期支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	家庭において児童が一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設等において児童の養育・保護を行うことにより、児童と家庭の福祉向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	実施施設：八代乳児院(2歳未満児)、八代ナザレ園(2歳以上児) ショートステイ事業：出産や冠婚葬祭・公的行事への参加、育児疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子等を対象とする 利用期間：原則7日以内 トワイライトステイ事業：保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童を対象とする。 利用時間：平日17:00～22:00、休日 8:00～17:00								
根拠法令、要綱等	八代市子育て短期支援事業実施要領								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	その他()								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)							
家庭において、一時的に養育が困難となった児童および家庭		実施施設である八代乳児院(2歳未満児)および八代ナザレ園(2歳以上児)に事業を委託する。							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		利用希望者は、年に1回、事前登録が必要のため、登録申請書を受付ける。対象児童を登録する。							
保護者の社会的活動への参加、育児疲れの解消などを支援し、子育て家庭の福祉向上を図る。		利用する場合は、利用希望者がこども未来課へ利用申請書を提出し、施設と調整の上、利用決定通知書を交付する。利用者は、利用日に直接、施設に児童を預け、施設へ利用料を支払う。月ごとに、施設から報告書を提出させ、委託料を支払う。							
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
コスト推移									
総事業費 (単位:円)		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
事業費(直接経費) (単位:円)		—	1,873,200	1,925,000	1,925,000	1,925,000	1,925,000		
財源内訳	国県支支出金	711,500	400,000	437,000	437,000	437,000	437,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	603,504	423,200	438,000	438,000	438,000	438,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		—	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		—	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 子育て短期支援事業実施施設数	箇所	計画	—	2	2	2	2	2
			実績	2	2	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① ショートステイ事業の利用数	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子等利用数	件	計画	-	70	70	70	70	70
				実績	73	60	-	-	-	-
	② トワイライトステイ(夜間)の利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	計画	-	200	200	200	200	200
				実績	199	150	-	-	-	-
	③ トワイライトステイ(休日)の利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	計画	-	140	140	140	140	140
				実績	141	111	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者が家庭において一時的に養育が困難な場合に、児童の養育・保護を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県の補助事業として実施しており、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業を利用した者の過去3年間の推移をみると、成果は順調であり、子育て支援に貢献している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国・県の補助事業であり、事業内容の見直しは困難である。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は既に児童福祉施設等へ委託して実施している。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育の一時預かりやファミリーサポートセンター事業など、類似する子育て支援サービスはあるものの、事業の内容が異なるため、他事業との統合・連携は困難である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託のみの業務であるため、これ以上人件費の削減は困難である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、世帯の所得状況等による適正な利用料の見直しの検討の余地はある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 少子化や核家族化の進行・家庭や地域における子育て支援機能が低下している中、安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を図られるよう、本事業を現行どおり実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 本事業の内容などを定期的に周知し、安心して子育てできるような支援体制を確立するとともに、国・県の基準に準じて適正な執行に努める。世帯の所得状況等による適正な利用料の見直しの検討を行う。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250467	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度				平成25年度		所管課・係名	健康福祉部_こども未来課		
						課長名	白川 健次		
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	私立特別保育事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するための環境を整備し、仕事と子育ての両立及び児童の健全な育成を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	特別保育(休日保育、夜間保育、朝夕の時間延長保育)事業を実施する私立保育園に対し、補助金を交付する。 利用者は各保育園に利用料を納める。								
根拠法令、要綱等	熊本県特別保育事業費補助金実施要領 八代市休日・夜間・延長保育事業補助金交付要領 八代市補助金等交付規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園 ・特別保育を必要とする児童及び保護者 	<ul style="list-style-type: none"> ・園から事前に補助金交付申請を受付。 ・休日保育、夜間保育、延長保育を各私立保育園で実施 ・各保育園に対し、各事業ごとの事業実績報告の提出を求め、実績を審査し、基準額に応じ、補助金を交付する
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
多様化する保育需要に対し、特別保育(休日・夜間・延長保育)を実施し、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
延長保育実施(全44私立保育園) 平成21年度～ 若葉保育園 平成24年度～ 文政第二保育園	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	事業費(直接経費) (単位:円)	—	214,483,000	221,229,000	226,110,000	226,110,000	226,110,000	
	財源内訳	国県支出金	145,133,000	143,747,000	146,552,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
		地方債	0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
		一般財源 (特別会計→事業収入)	69,162,000	69,336,000	73,277,000	74,710,000	74,710,000	74,710,000
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
	概算人件費(正規職員) (単位:円)	—	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
正規職員従事者数 (単位:人)	—	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	休日保育実施園	園	計画	—	2	2	2	2
				実績	2	2	—	—	—
	②	夜間保育実施園	園	計画	—	1	1	1	1
				実績	1	1	—	—	—
③	延長保育実施園	園	計画	—	44	44	45	45	
			実績	44	44	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 休日保育延べ利用児童数	開園することにより、休日保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	670	650	650	650	650
				実績	670	646	-	-	-	-
	② 夜間保育延べ利用児童数	開園することにより、夜間保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	6120	5820	5820	5820	5820
				実績	6118	5819	-	-	-	-
	③ 延長保育延べ利用児童数	開園することにより、延長保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	68050	64960	66000	66000	66000
				実績	68043	64958	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態が多様化してきている中で、本事業の目的は総合計画における「子育て環境の充実」の施策に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年、多くの児童を受け入れており、多様化した保育需要に対応する本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本補助事業は県補助要領において、事業費の1/3を市が負担することが定められており、関与は妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標をわずかに下回っているものの、多くの保護者・児童に利用されており、事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県補助を活用しており、事業内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、特別保育を実施する保育園への補助金交付であり、委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県補助であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	延長保育、休日保育においては県の基準等示されておらず、現行の利用料を見直す余地はある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保護者の就労形態の多様化に対応するため、現行どおり実施する。 臨時職員の活用及び利用料についての検討を行う。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 非常勤職員の活用については、新制度に伴う事務量の増減を踏まえ検討を進める。 利用料については、保護者、保育園の意見を聞きながら見直しの検討を行う。					
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特に無し (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250476	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部_こども未来課				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	私立保育所施設整備事業(繰越分)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	30
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	老朽化した保育施設の整備を行う等、私立保育園の安全性の確保や施設の充実を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対して、補助金を交付する。								
根拠法令、要綱等	熊本県安心こども基金特別対策事業補助金交付要領 八代市保育所施設整備補助金交付要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
私立保育園	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書・設計書・見積書を添付のうえ、保育所整備費補助金を申請 保育園へ補助金交付決定 施設整備着工 工事完了 実績報告 確定通知後、補助金交付
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
保育施設を整備することにより、安全性の確保や施設の充実を行い、安心して保育できる環境の整備を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成22年度…二見中央保育園屋根改修工事、鏡しらぬい保育園屋根改修工事 平成23年度…わらび保育園園舎増改築工事 平成24年度…みずほ保育園園舎改築工事	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	88,655,000	142,331,000	700,000	700,000	700,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)		87,955,000	141,631,000	0	0	0		
財源内訳	国県支出金		58,637,000	94,420,000	0	0	0		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)		29,318,000	47,211,000	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 保育所施設整備補助金	円	計画	-	87955000	141631000	未定	未定	未定
			実績	145524000	87955000	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 平成27年度以降は制度改正が見込まれており、数値化できない。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 安全性の確保や施設の充実であるため、数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保育施設整備を促進することにより、安心して保育できる環境が整い、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	老朽化した保育施設や新耐震基準への対応など、安心して保育できる環境を促進する本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の安心子ども基金管理運営要領等に市の負担割合も規定されており、市の関与は妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化した施設の整備を行うことで、安全性の確保や施設の充実に寄与しており、十分な成果が上がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県的要領に基づいているため見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、施設整備の補助金支出業務であり、民間委託する事はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	金額が高額で責任制の高い業務であることから、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業者負担については、国の要領に割合が規定されており見直しはできない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 安心して保育できる環境を整備するため、現行どおり実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 各園の老朽化、耐震基準対応など各園の状況に応じて速やかな施設整備を促進していく。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
特になし									

別記様式（第5条関係）

No.	4250473	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部_こども未来課				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	私立保育所保育委託事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	公立保育所だけでは受け入れが困難な保育に欠ける児童の保育を私立保育所に委託し、待機児童の防止と入所児童の心身の健全な発達を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける児童の私立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、児童福祉法の規定により委託料を支出する。 また、保護者の所得に応じて保育料を算定する。								
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市の保育の実施に関する条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
・私立保育所入所児童及びその保護者 ・市内私立保育所 ・管外私立保育所	・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付。 ・1月から、次年度4月入所の入園面接。 ・保育園の定員、保育士配置状況により、入園の可否を審査、決定。また、第一希望の園に入園できない場合は、第二希望等の保育園を案内し決定。									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査、決定。 ・毎月各保育園から提出された請求書に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、運営費を支弁。 ・県へ民間施設給与等改善費適用申請(6月) ・県へ事務職員雇上費加算、主任保育士専任加算及び施設機能強化推進費加算申請(9月) ・県へ入所児童処遇特別加算費申請(12月) ・各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整(3月末)									
私立保育園へ委託料を支出することにより、保育に欠ける未就学児童の受け入れ促進を図り、待機児童の防止及び入所児童の心身の健全な発達を促す。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成27年4月からの子ども子育て新制度施行に伴い、入園申請時には就労時間などに応じて、短時間若しくは標準時間保育等の保育の必要性の認定手続きが必要となる。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				—	3,689,121,260	3,728,749,000	3,799,350,982	3,706,491,007	3,706,491,007	
事業費(直接経費) (単位:円)				3,640,650,380	3,674,771,260	3,714,399,000	3,779,400,982	3,686,541,007	3,686,541,007	
財源内訳	国県支出金			1,930,268,651	1,939,536,965	1,952,751,000	1,986,924,142	1,938,105,367	1,938,105,367	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			685,968,990	704,599,970	723,910,000	736,578,425	718,480,675	718,480,675	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			1,024,412,739	1,030,634,325	1,037,738,000	1,055,898,415	1,029,954,965	1,029,954,965	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				—	14,350,000	14,350,000	19,950,000	19,950,000	19,950,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				—	2.05	2.05	2.85	2.85	2.85	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	0.50	0.50	0.70	0.70	0.70	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	市内委託保育所数	園	計画	—	44	44	45	44	44
				実績	44	44	—	—	—	—
	②	市外委託保育所数	園	計画	—	17	17	17	17	17
				実績	12	17	—	—	—	—
	③			計画	—	—	—	—	—	—
実績				—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育の実施については既に私立保育園に委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の基準により委託料を支出しているため、削減することはできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関することや高額な運営費の支弁、保育料の歳入など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定していることから、景気の動向や社会状況の変化に応じて検討の余地がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 児童福祉法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果									
平成27年度からの子ども・子育て新制度に向けて、国の動向を見ながら、保育料や入園手続きなどの検討を行い、円滑に移行できるよう準備を進めていく。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特に無し (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250484

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童虐待防止事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	11 — 08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応			
事務事業の目的	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、状況に応じ必要な支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議する。また、市民に対して、児童虐待防止等の周知を行う。					
根拠法令、要綱等	児童福祉法、児童虐待防止法、八代市要保護児童対策地域協議会設置要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
要保護児童・要支援児童及びその家庭、並びに特定妊婦	○代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の開催。 ・代表者会議 1回(平成25年7月8日) ・実務者会議 2回(平成25年10月1日・平成26年2月24日) ・個別ケース検討会議 28回(対象世帯20世帯)各校区で開催
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○支援の必要なケースには、関係機関との連携、協力をしながら必要な支援を行う。 ○広報誌等を活用して、児童虐待の防止等について市民へ周知する。
関係機関の連携・協力・支援の強化を行うことで、児童虐待の未然防止及び虐待発生数の減少を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	9,175,780	9,151,000	9,151,000	9,151,000	9,151,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	42,660	75,780	51,000	51,000	51,000	51,000
財源内訳	国県支出金	0	32,000	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	42,660	43,780	51,000	51,000	51,000	51,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	9,100,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	児童相談受付数	人	計画	-	200	200	200	200
				実績	178	139	-	-	-
	②	児童虐待相談受付数	人	計画	-	80	80	80	80
実績				78	47	-	-	-	
③	個別ケース検討会開催回数	回	計画	-	35	35	35	35	
			実績	30	28	-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
 様々な問題が複雑に絡み合っているケースが少なくないため、支援が継続し完全に解決することが難しいため、成果を数値化することは困難である。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	要保護児童等への支援、児童虐待の早期発見・対応、発生防止を図る児童虐待防止事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	全国的に児童虐待件数は増加傾向にあり、関係機関の連携及び支援体制の確立は、今後益々重要となる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法及び児童虐待防止法により、市に実施義務がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係機関の連携体制を確立することにより、具体的な支援につながっており、一定の成果はあると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民に対して更に、児童虐待防止に関する広報活動を行い、周知を図っていく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	児童福祉法及び児童虐待防止法により、市に実施義務があり、民間委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	児童虐待に関する唯一の事業であり、類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	深刻な児童虐待等のケースへの対応が求められ、責任性の高い業務であり、正職員が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	児童虐待等の通告対応や支援の検討を図る事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市が主体的に調整機関としての役割を持ち、関係機関と連携協力しながら、現行どおり実施する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市民に対し、児童虐待の早期発見、早期対応及び発生防止のための周知啓発をさらに行う。				
改革改善内容					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況				
	H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250489

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部_こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童手当事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 02
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者に手当を支給する。 (支給額) 3歳未満:一律15,000円、3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:一律10,000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給					
根拠法令、要綱等	児童手当法、八代市児童手当事務取扱要領					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他()	<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している保護者等	対象者から出生や転入の届出があった場合などに申請書を受付、認定審査を行い、支給を決定し通知書を発送する。毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで(4か月分)の手当を支給する。ただし、市外転出など支給が消滅する場合は、随時支払いを行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	毎年6月に、児童手当の受給者が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、現況届の提出により確認する。児童手当の支給に係る通知ハガキや現況届の帳票印刷、システムの改修等を行う。
家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H18.4 小学校3年生から6年生までに対象拡大、所得制限を引き上げ。
 H22.4 「児童手当」から「子ども手当」に名称を変更。中学生まで対象拡大、所得制限を廃止、支給額を一律13,000円に改正。
 H23.10 支給額の変更(15,000円、10,000円)。施設入所者へは本人に支給。保育料・給食費に充当が可能となる。
 H24.4 「児童手当」に名称を変更。 H24.6 所得制限の復活

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	2,093,890,101	2,079,458,000	2,056,900,000	2,034,900,000	2,012,900,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,138,231,085	2,088,990,101	2,074,558,000	2,052,000,000	2,030,000,000	2,008,000,000		
財源内訳	国県支出金	1,794,587,574	1,766,805,000	1,760,011,000	1,741,000,000	1,722,300,000	1,703,600,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	343,643,511	322,185,101	314,547,000	311,000,000	307,700,000	304,400,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 児童手当等受給者(延べ支払児童数)	人	計画	—	156300	183680	181520	179360	177200
			実績	156397	185840	—	—	—	—
	② 児童手当等支給額	千円	計画	—	2143840	2074558	2052000	2030000	2008000
			実績	2136375	2088025	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	児童手当支給事務については、円滑に事業が遂行されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童手当法に基づき実施する必要があり、内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であることや、こども医療費助成等の業務との連携も必要であり、民間に委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であり、独立して明確に実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も臨時職員等で対応を図っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	手当を支給する事業であり、受益者負担の考えは当てはまらない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 今後も、児童手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250490

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童扶養手当事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	02
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援					
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実					
事務事業の目的	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。 (支給額) 全部支給の場合 月額41,020円 一部支給の場合 月額41,010円～9,680円 ※受給者及び扶養義務者又は配偶者の前年の所得が、所得制限限度額以上ある場合は、手当の全部又は一部が支給されない。							
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法、八代市児童扶養手当の支払日に関する規則、八代市児童扶養手当障害認定医設置要綱							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等	対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い支給の可否を決定し、該当者には児童扶養手当証書を交付する。 毎年8月に状況を確認するために、現況届を提出してもらい、認定審査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの4ヵ月分を支給する。
児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。	事務費として、児童扶養手当障害認定医への報酬支払いと児童扶養手当証書の印刷等を行う。 児童扶養手当の現況届の提出月である8月にあわせて、臨時職員を5月～9月まで雇用する。臨時職員の雇用に対して、賃金及び社会保険料を支払う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和36年 児童扶養手当制度創設 平成7年 手当の支給対象が18歳到達の最初の年度末まで延長
平成14年 受給資格認定等に関する事務が法定受託事務となり、市に移譲
平成22年 対象範囲が父子家庭にも拡大 平成24年 DV保護命令を受けた児童を支給対象児童に追加
※支給対象や手当額など、随時、児童扶養手当法の改正が行われている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	779,013,273	765,427,000	765,420,000	765,420,000	765,420,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	789,340,226	773,763,273	760,177,000	760,170,000	760,170,000	760,170,000		
財源内訳	国県支出金	262,393,683	257,381,000	253,323,000	253,320,000	253,320,000	253,320,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	1,298,000	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	526,946,543	515,084,273	506,854,000	506,850,000	506,850,000	506,850,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	5,250,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 児童扶養手当受給者	人	計画	—	1600	1600	1600	1600	1600
			実績	1591	1604	—	—	—	—
	② 児童扶養手当支給額	千円	計画	—	795110	773600	773600	773600	77360
			実績	788601	773663	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、対象児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進が目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法定受託事務であり国の施策として実施するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	対象者の範囲など支給要件は、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考え。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童扶養手当法に基づき、市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	継続的な支援を行うことで、ひとり親家庭の安定、自立した生活を支え、児童の福祉の向上につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童扶養手当法に基づき事務を行う必要があり、事業内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であり、業務の委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であり、他事業との統合等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に事務処理などは、臨時職員で対応しており、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	手当を支給する事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 今後も、児童扶養手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国の基準を踏まえ、適正な執行に努める。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250491	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	白川 健次				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	次世代育成支援推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	「八代市次世代育成支援行動計画」により、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを推進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「八代市次世代育成支援行動計画」の策定及び計画に基づく次世代育成の施策の推進を図る。また、「八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会」において、計画の実施状況を把握、点検し、次年度の計画実施に反映させる。								
根拠法令、要綱等	次世代育成支援対策推進法、八代市次世代育成支援行動計画策定・評価委員会設置要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		
	その他()						● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	平成26年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
次代を担う子どもと子育て世帯及び住民	後期行動計画の進捗状況等を関係機関や庁内の関係部署等に確認を行い、「八代市次世代育成支援行動計画評価委員会」において、事務事業の評価、分析、改善及び提言を審議する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○委員17名(会議出席者に謝礼及び費用弁償を支払う) ○平成25年度八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会 平成26年3月14日(金) 八代市役所本庁5階大会議室A ・平成25年度における取組状況の報告及び協議 ・行動計画の取り組み等の検証と今後の課題
行動計画の推進を図り、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備を進める。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当初、計画の策定に向けた協議を行い、計画策定を行った。(前期計画は平成16年度、後期計画は平成21年度に策定協議。)
計画策定後は、年度ごとに取組状況を確認し、進捗管理や協議を行い、計画推進を図っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	2,141,300	1,112,000	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:円)	59,620	41,300	62,000	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	59,620	41,300	62,000	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,100,000	1,050,000	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.30	0.15	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会の開催	回	計画	—	1	1		
				実績	1	1	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 数値目標の事業の達成率	国の指針に準じて設定している事業の数値目標の達成率（おおむね達成した事業（進捗率80%以上）／設定した事業（11事業）×100）	%	計画	-	80	80			
				実績	73	73	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	次世代育成支援行動計画は子育て支援における総合的な計画であり、市総合計画と整合性を図っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	次世代育成支援行動計画は、市民のニーズ等を踏まえた子育て支援の計画である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	次世代育成支援対策推進法に基づき市行動計画の策定及び事業の進行管理が義務づけられている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画の数値目標の達成率から、推進状況は順調であると考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	行動計画の推進については、八代市次世代育成支援行動計画策定・評価委員会において、取組状況の確認や進捗管理を行い、計画の見直し等を行っている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市次世代育成支援行動計画の推進を図る事業であり、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市次世代育成支援行動計画の推進を図る事業であり、他事業との統合・連携等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市次世代育成支援行動計画の推進を図る事業であり、正職員が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	八代市次世代育成支援行動計画の推進を図る事業であり、受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会を、年度ごとに継続して開催し、取組状況の報告、進捗管理及び協議を行い、計画の推進を図る。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
今後も継続して計画の推進を行い、計画は平成26年度をもって終了するため、現在検討されている子ども・子育て支援新制度における新計画の策定に向けて、現計画の取組状況等を反映させる。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)	

別記様式（第5条関係）

No.	4250479	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	障がい児保育事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	01
施策の体系 (八代市総会計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の目的	保育に欠ける障がい児について、私立保育園での受け入れ促進を図り、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促すことを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や安全性を確保するための設備を整備する私立保育園に対し、補助を行う。 ①障がい児保育事業：特別児童扶養手当支給対象の児童 1人につき62,300円/月 ②軽度障がい児保育事業：①に該当せず身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童、及び同程度の障がいを有すると公的機関から認められた児童 1人につき31,150円/月 ③障がい児保育円滑化事業：対象児童を4人以上受け入れ、障がい児に関する研修会開催や参加に取り組む私立保育園500,000円/年								
根拠法令、要綱等	八代市障がい児保育事業実施要領								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
保育に欠ける未就学障がい児童・軽度障がい児童及び私立保育園44園	◎市内全私立保育園に障がい児保育事業補助金交付申請手続を依頼 10月2日 ◎提出された申請書に基づき、特別児童扶養手当、身体障害者手帳・療育手帳等の受給状況、診断書・意見書等、保育園入園期間等の確認作業 11月1日～3月31日 ◎障がい児保育事業補助金交付決定(3月31日) ◎障がい児保育事業補助金実績報告書の提出を依頼、実績確認(3月31日)
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
障がい児の私立保育園での受け入れ促進を図ることにより、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和49年度から平成14年度までは国の補助事業として実施していたが平成15年度から交付税化されて、一般財源による事業となった。5年前と比較すると障がい児保育対象児童21人→20人 軽度障がい児対象児童69人→98人と軽度の対象児童の増加が顕著である。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	65,372,900	65,372,900	65,372,900	65,372,900	65,372,900
事業費(直接経費)	(単位:円)	51,118,750	64,672,900	64,672,900	64,672,900	64,672,900	64,672,900
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	51,118,750	64,672,900	64,672,900	64,672,900	64,672,900	64,672,900
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育園数	園	計画	—	33	33	33	33
				実績	—	—	—	—	—
	②			計画	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	—
	③			計画	—	—	—	—	—
実績				—	—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合 障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育園数について、25年度以降も同数で記載しているが、今後の推移を見込むことが難しいため、活動指標としては「対象児童が希望する保育園全園」とする。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 保育所入所希望障がい児受入率 障がいを持つ児童が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れを目指すもの 受入数／希望者数	%	計画	-	100	100	100	100	100
			実績			-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画における位置づけである「障がい者の自立と社会参加の支援」に合致している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	また保育園入園中の児童で、発達障がいと診断される児童は特に増加傾向にあり、保育園の運営にとって本事業の必要性は高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成14年度までは国の補助事業であったが、交付税化により一般財源化されたため、仮に本事業を廃止・縮小等した場合、私立保育園による障がい児の受け入れに大きな影響を及ぼす可能性がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業により障がい児が全て保育園に入園することができており、順調に成果を上げている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	受入保育園は保育士の加配等事業費がかかるため、更に事業の充実を考えた場合、単価の見直しを検討する余地がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	障がい児の受け入れに伴う、市から私立保育園に対する補助事業であるが、私立保育園の保育事業自体が市からの委託事業であるため、既に民間委託と同様の性質を有する。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業はなく、他事業との連携・統合はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては障害の有無や程度といった個人情報を扱うが、非常勤職員等の対応について、検討の余地がある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担に関しても、障がい児世帯であることを理由に、保育料等のほか現行以上の負担を求めるといったのは適正ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障がい有する児童が、保育園で今後も健常児との集団生活の中で情緒の形成や発達を図るなど、健全な社会生活を身につけるため、本事業を現行どおり継続する必要がある。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	今後も更に私立保育園と連携し、障がい児に対する理解を深めながら受け入れ体制の充実を図ることにより、障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促進していく。 なお障がい児を受け入れる環境整備を進めるためには補助単価の見直しや実施方法についても非常勤職員の活用など検討の余地がある。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成25年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	外部評価の結果を受けて、対象児童の増加が見込まれることから次年度の予算を1230万円増加したものの、補助単価の見直しまでには至っていない。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No. 4250504

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域ふれあいセンター管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの事業に供する施設として、センターを設置し管理運営を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域ふれあいセンターの電気・電話料や設備の点検、機械警備等の管理運営を行う。 児童の健全育成の事業として、高田小学校区の放課後児童クラブを実施する。(放課後児童クラブの運営については、高田放課後クラブへ委託。) 高齢者の生きがいづくりの事業として、地域のいきいきサロン等への施設貸与を行う。					
根拠法令、要綱等	八代市地域ふれあいセンター条例、八代市地域ふれあいセンター条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
高田小学校の1年生から3年生までの児童及び保護者 高田校区の高齢者	センターの管理運営 ○電気・電話料の支払い ○浄化槽法定検査 ○水質検査 ○し尿浄化槽維持管理委託、清掃委託 ○塩素滅菌設備維持管理委託 ○消防用設備点検警備委託 ○機械警備委託 ○園庭清掃委託
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの事業を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本施設は、高田あけぼの保育園移転後に地域ふれあいセンターとして開設した。児童の健全育成の事業として、開設当初は八代児童館高田分館として利用を開始し、平成20年度からは高田放課後クラブとして保護者会に委託している。クラブを高田小学校の空き教室で実施できないか検討を行ったが、学校内での実施は難しく、今後もセンター利用が見込まれる。高齢者の生きがいづくり事業としては、開設当初は地域のいきいきサロン等での利用があったが、ここ数年は、各地域の公民館での利用で充足しており、センターでの利用はない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	1,502,599	1,461,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	703,350	802,599	761,000	800,000	800,000	800,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	703,350	802,599	761,000	800,000	800,000	800,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① センターの年間利用日数	日	計画	-	290	288	290	290	290
			実績	265	276	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 高田放課後クラブの利用児童数	児童の健全育成の目的で開設している、高田放課後クラブの利用児童数を指標として設定した。	人	計画	-		18	20	20	20
				実績	13	17	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童の健全育成と高齢者の生きがいがいづりの事業に供する施設として運営を行っている本事業は、総合計画の「地域福祉の推進」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	現在も放課後児童クラブの利用児童があり、実施場所もセンター以外には考えられないため、必要と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地域福祉の目的がある本施設の管理運営は、市が行うことが妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者の利用は現在なく、高田放課後クラブの利用児童も、これまで年々減少しているのが現状である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	高田児童クラブの移転等の検討が必要である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の管理運営に指定管理者制度を導入する検討の余地はあるが、現在、放課後児童クラブのみの利用で、他の利用者も見込めないため、難しいと考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の管理運営であるため、他事業との統合等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	管理運営には、現在の設備点検等の必要性があるため、コスト削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設の使用は、利用料等の設定がなされている。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 当面、高田放課後クラブの実施場所として、市が施設の管理運営を継続する必要があるが、移転等も含めた検討を行っていく。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 高田放課後クラブが、他の適切な場所へ移動が可能な場合は、施設の廃止を検討する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	引き続き、高田放課後クラブの実施場所について、移転等も含めた検討を行う。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No. 4250468

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域子育て支援センター事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、公立の支援センターを運営するとともに、私立保育園に支援センター運営を委託する。(公立1ヶ所、私立5ヶ所)					
根拠法令、要綱等	地域子育て支援拠点事業実施要綱(国) 八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
概ね3歳未満の児童を育てる家庭の保護者と当該児童	【事業内容】 各支援センターは、2名以上の専任職員を置き、週5日以上かつ1日5時間以上開設。①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施について、それぞれ独自に事業計画を立てて実施。市は、毎月、各支援センターより事業報告書の提出を受け、活動内容について確認。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【実施場所】 子育て支援センター(私立:高田東部保育園内)、北部子育て支援センター(私立:しらぬい保育園内)、南部子育て支援センター(私立:ひので保育園内)、ひまわり子育て支援センター(私立:ひまわり保育園内)、鏡子育て支援センター(私立:文政保育園内)、千丁子育て支援センター(公立:千丁みどり保育園内)
地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、子育ての不安感等を緩和するとともに、子供の健やかな育ちを促進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
財源は平成24年度までは次世代育成支援交付金(1/2)であったが、平成25年度から安心こども基金を活用した子育て支援強化事業費補助金(県1/2)となり、「センター型」と区別されていた「ひろば型」地域子育て支援事業と併せて「一般型」となるなど、制度の変更が行われた。 平成26年度からは保育緊急確保事業費補助金となり補助率は1/3(国)・1/3(県)へ変更となった。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	38,247,648	38,359,000	38,359,000	38,359,000	38,359,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	37,538,863	37,547,648	37,659,000	37,659,000	37,659,000	37,659,000
財源内訳	国県支出金	18,751,000	18,754,000	25,085,000	25,085,000	25,085,000	25,085,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	35,900	39,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	18,751,963	18,754,648	12,543,000	12,543,000	12,543,000	12,543,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 地域子育て支援センター数	箇所	計画	-	6	6	6	6
			実績	6	6	-	-	-
	②		計画	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 年間延利用人数	多くの子育て親子が利用することで交流が促進されるため。	人	計画	-	43000	43000	43000	43000	43000
				実績	42448	40896	-	-	-	-
	② 講習会等開催回数	開催を重ねることで、子育てに関する情報提供が充実し、子どもの健やかな育ちに寄与する。	回数	計画	-	240	240	240	240	240
				実績	232	216	-	-	-	-
	③ 相談件数	子育て中の親の不安感の解消に寄与する。	件	計画	-	910	910	910	910	910
				実績	908	722	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の少子化対策推進基本方針にも、地域子育て支援センターの活用がうたわれており、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て支援機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の地域子育て支援拠点事業実施要綱において実施主体は市町村、またはその委託を受けた社会福祉法人となっている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	支援センター1箇所あたりの平均年間利用人数は、平成25年度で、7000人程度であり、1日当たりになると、平均30人弱の利用状況である。目標にはわずかに達していないが、多くの保護者や児童に利用されており、事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後は、情報提供方法を検討し、各支援センターにおいて、引き続き、親子が足を運びやすい場所にするべく取り組んでいく。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに事業のほとんどを委託して実施している。また、地域のバランス、利用者の利便性を考え設置していることから変更は困難。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	委託料の支出色務等は臨時職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	支援センターは、情報提供の場、交流の場として設置されており、基本的に保護者負担はなじまない。イベント等を開催する際は、実費程度の負担を徴収しており、負担は適正であると考えている。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ・市内6カ所の支援センターについては、現行どおり実施する。 ・親子が気軽に足を運べるよう子育てセンターの周知を図るとともに事務処理については、臨時職員活用の検討を行う。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	公立の支援センターについては、引き続き、臨時職員の活用により経費の削減に努める。また、エフエムやつしろや広報誌等を利用し、支援センターの一層の周知を図る。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持	●			
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		H25進捗状況			
		H25取組内容	公立の支援センターにおいては、臨時職員を活用し、人件費を削減した。		
決算審査特別委員会における意見等		特に無し			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No.	4250466	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	同和問題研修事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進						
事務事業の目的	公立保育園保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	就学前人権同和教育関係の各種研修会、熊本県人権教育研究大会等に参加する。								
根拠法令、要綱等	八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例 人権教育推進に係る八代地域行動計画								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
公立保育園保育士(64名 H25.4.1現在)	次の研修等に保育士が参加した。 ○熊本県就学前人権・同和教育研究協議会総会 : 5月17日 1人 ○第57回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 : 6月24日 9人 ○八代地区人権同和教育推進協議会研究集会 : 8月7日 18人 ○第58回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 : 8月6日 7人 ○第31回熊本県就学前人権・「同和」教育研究大会 : 1月24日 9人 ○八代地区人権同和教育推進協議会総括学習会 : 2月18日 15人 計 59人
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図ることを目的として実施されたが、近年虐待の増加など乳幼児期の子どもを取り巻く環境は年々厳しくなっており、同和問題はもとより、充実した人権教育の推進を図り、豊かな保育環境を保障する役割が期待されている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	495,316	546,000	546,000	546,000	546,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	165,504	145,316	196,000	196,000	196,000	196,000
財源内訳	国県支出金	62,752	52,000	78,000	78,000	78,000	78,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	102,752	93,316	118,000	118,000	118,000	118,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	参加研修会回数	回	計画	-	5	5	5	5
				実績	5	6	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 研修会参加人数の割合	研修会参加により知識が深まり、資質向上が図られていると考えられるため。(研修参加者数/公立保育士の人数)	%	計画	-	90	92	92	92	92
				実績	91	92	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	「就学前」を対象とした人権同和問題への取り組みは、「人権教育推進に係る八代地域行動計画」における発達段階に応じた人間尊重の教育の充実に合致するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、児童虐待やいじめが深刻な社会問題となっており、子どもの人権に対する職員の意識の向上は益々重要となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	人権問題は市が率先して意識啓発を図るべきものであり、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	保育士が年1回はいずれかの研修会に参加できるよう各保育園で配慮しており、人権・同和問題に対する基本的認識を高めることにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各研修会において内容は毎回見直されて開催されている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、研修会への参加であり、民間委託や指定管理者制度の導入にはそぐわないものである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人権・同和問題に関する研修会は複数開催されているが、「就学前」と特定した研修会はなく、他事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は研修会への参加であり、非常勤職員の対応等により、人件費を削減できるものではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は開催される研修会への参加であり、受益者負担の考え方はそぐわない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図るため、引き続き積極的に取り組んでいく。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 今後も保育園では、障がい児保育、外国人の子どもの保育、男女共生の保育など、充実した人権保有の推進を図っていく。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持					H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
決算審査特別委員会における意見等					・保育士は研修時間や回数が多いので、もっと子どもと接する時間を確保してもらいたい。 ・国同和对策事業は終了しているので、人権と同和はしっかり区別して、取り組むこと。				

別記様式（第5条関係）

No.	4250493	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	健康福祉部_こども未来課				
				課長名	白川 健次				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	乳幼児医療費助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の目的	乳幼児の保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、乳幼児の健康保持と健全な育成を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	0歳から就学前(6歳まで)の乳幼児(平成25年度10月診療分より対象年齢を9歳(小学校3年生)まで拡大)の通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。								
根拠法令、要綱等	熊本県乳幼児医療費助成事業補助金交付要領、八代市こども医療費助成条例、八代市こども医療費助成条例施行規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
市内に居住する就学前(6歳まで)の乳幼児を養育する保護者 ※平成25年度10月診療分より対象年齢を9歳(小学校3年生)まで拡大				対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。 熊本県内の医療機関等における外来診療等については、対象者は受診時に受給資格者証を提示し、医療機関で現物給付(窓口無料)を受ける。医療機関は、社会保険支払基金又は国民健康保険連合会に請求を行い、市は社会保険支払基金等からの請求により支払いを行う。 これ以外の場合は、医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出、審査後、口座へ助成金を振り込む。(償還払い)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
医療費の全部を助成することにより養育者の経済的な負担を軽減し、乳幼児の健康の保持、増進を図ることによって、子育て支援に寄与する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成17年8月 市町村合併により対象年齢を就学前までに統一、4歳以上は一部負担金あり(入院:あり2,040円/月、なし1,020円/月) 平成20年1月 医療機関の窓口申請受付開始(手続きの簡素化) 平成20年4月 3歳から就学前までの保険受診者の負担割合が3割から2割に下がる 平成21年4月 4歳以上の一部負担金の廃止 平成24年10月 通院に係る窓口無料化(現物給付)の実施 平成25年10月 対象年齢を9歳(小学校3年生)まで拡大									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	257,469,050	304,563,000	304,550,000	304,550,000	304,550,000
事業費(直接経費) (単位:円)				200,714,940	249,769,050	299,663,000	299,650,000	299,650,000	299,650,000
財源内訳	国県支出金			49,329,000	50,037,000	51,268,000	51,260,000	51,260,000	51,260,000
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			151,385,940	199,732,050	248,395,000	248,390,000	248,390,000	248,390,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	7,700,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	1.10	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受給者数	人	計画	-	9600	9400	9400	9400
				実績	7385	9422	-	-	-
	②	医療費の助成額	千円	計画	-	239747	297000	297000	297000
				実績	192899	238407	-	-	-
	③	医療費助成の延べ件数	件	計画	-	130000	150000	150000	150000
実績				108597	133986	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持 する事業であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致した事業で ある。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年多くの子育て世帯に活用されており、また対象年齢の拡大を求 める声も多く、事業の重要性は高くなっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、一部県からの補助を受け実施しており、市が主体となって 取り組む事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	これまで現物給付(窓口無料)への対応や対象年齢の拡大を行って きており、達成状況は順調である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	対象年齢の引き上げを求める声が多く寄せられているものの、大きな 財政負担が生じることから、他の施策との優先度を比較し検討する必 要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現物給付(窓口無料)については、既に社会保険支払基金等に委託 を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	ひとり親家庭等医療費助成や重度医療費助成の類似事業がある が、制度内容や審査、支払等の事務が異なるため、統合はできな い。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	医療費助成を現物給付化することにより、助成金の支給事務に要す る人的経費を縮小できている。人件費の見直しについては、事務の 一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余 地はある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありませ んか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	対象年齢を拡大する場合、受益者に対し一部負担金を設定するな ど、検討が必要である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 本市の少子高齢化に伴う人口減少が進む中、少子化対策・子育て支援の充実は、喫緊の課題である。特に子どもが安心・安全に医療を受けることができる環境の整備は大変重要である。そのため、財政状況を考慮しながら、段階的な対象年齢の拡大を目指す。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
市民等から対象年齢の拡大を求める声も多いものの、財政負担が懸念されることから、対象年齢を拡大する場合、受給者に対し一部負担金を設定するなど検討が必要である。					
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成25年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	継続実施		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 県や国と連携し、国をあげた子育て支援策として取り組むよう、強く要望してもらいたい。			

別記様式（第5条関係）

No	10327	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成 25 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	認可外保育施設健康管理支援等助成金事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	40-01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	認可外保育施設の入所児童等の健康管理と保育の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	認可外保育施設の入所児童等の健康診断および保育士等の研修会参加の諸費用に対して補助金を交付する。								
根拠法令、要綱等	熊本県認可外保育施設児童等健康管理支援事業補助金交付要領 八代市補助金等交付規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)						
<ul style="list-style-type: none"> 市内の認可外保育施設 認可外保育施設に通う園児 			認可外保育施設児童健康管理支援事業 認可外保育所研修事業						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
認可外保育施設の入所児童等に対する定期的な健康診断の実施を推進することにより、乳幼児健康管理の一層の向上を図る。 また、認可外保育施設の保育士等の研修参加を促進することにより、保育の質の向上を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
八代市においては、待機児童はいないものの、特に年度後半に、自宅近くの希望する認可保育園に入園できない児童の受け皿として、認可外保育施設は本市の保育事業の一翼を担う施設となっている。なお平成23年度から認可外保育士の研修も安心こども基金特別対策事業費補助金(熊本県保育士研修事業費等補助金)の対象となった。									
コスト推移				25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				493,000	930,000	930,000	930,000	930,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				493,000	930,000	930,000	930,000	930,000	
財 源 内 訳	国県支出金			225,000	477,000	477,000	477,000	477,000	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源			268,000	453,000	453,000	453,000	453,000	
人件費				25年度	26年度見込	27年度見込	29年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名			単位	25年度実績	26年度見込	27年度計画	28年度計画	29年度計画
	①	定期健診の実施回数		回	9	10	10	10	10
	②	研修会参加回数		回	11	13	13	13	13
	③								
	<記述欄>※数値化できない場合								

指標名		指標設定の考え方	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化	①	定期健診を受けることで、認可外保育施設入所児童の健康管理の向上が図られるため。	%	計画	—	100	100	100	100
				実績	100	100	—	—	—
	②	研修会参加人数	%	計画	—	25	25	25	25
				実績	25	25	—	—	—
	③	研修会参加率	%	計画	—	100	100	100	100
				実績	100	100	—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	●A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A 認可外保育施設は対象人数は少ないものの、保育が必要な児童の受け入れ先として、本市の子育て環境の一翼を担っており、総合計画の子育てと就労の両立支援に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	●A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A 共働きの増加、核家族化の進行により、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	●A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A 本事業は、県補助要綱において、補助金が定められていることから、市の関与は妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	●A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A 本事業により、小規模で運営している認可外保育施設は、定期健診や研修会参加が可能となり、ひいては入所児童の健康管理及び保育環境の充実に努めることができ、順調に成果を挙げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	●A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A 認可外施設の研修出席や健康診断など実績に応じ県補助事業要綱おって補助を行っており内容見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	●A できない B 検討の余地あり C 可能である	A 認可外保育施設が実施した健康診断や、研修会参加に対する補助金の支出であり、民間委託によるコスト削減や統合・連携はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	●A できない B 検討の余地あり C 可能である	A 類似・関連事業はなく統合・連携は出来ない。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない ●B 検討の余地あり C 可能である	B 申請事務については、非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	●A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A 児童の検診および保育士の健康診断や研修会参加について、県補助事業要綱において定められていることから、その経費を保護者へ求めるのは適正ではない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 認可外保育施設の入所児童の健康管理、保育の質の向上を図るため、今後も現行どおり実施する。
---------------------------	--	---

改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 定期受診率、県驟雨参加率ともに100%となっており、今後も継続して取り組んでいただけるよう、認可外保育所に働きかけを行う。
---------------	--

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況		
	H25取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

別記様式（第5条関係）

No 450471

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成 25 年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市保育園連盟補助金事業		会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 20
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援				
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援				
事務事業の目的	市内保育園の保育技術を高めるための研修会開催を支援し、児童福祉の向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市保育園連盟が実施する単独の保育園では実行しにくい専門技術の練磨のための研修会に対し補助金を支出する。 八代市保育園連盟：市内認可保育所全園が加盟する団体					
根拠法令、要綱等	熊本県保育士研修等事業費補助金交付要項 八代市補助金等交付規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
● その他(補助金支出業務))			
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内の認可公立保育園58園で組織する八代市保育園連盟	5月 八代市保育園連盟より、交付申請書提出後、6月交付決定。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	保育士部会開催の研修会 千丁文化センターにて講演会開催 6月475名、8月244名、12月225名参加 8月 ハーモニーホールにて音楽研修会開催、311名参加 1月 千丁体育館にて実技研修会開催、170名参加
八代市保育園連盟が実施する研修を支援することで、市内保育園の保育技術を高め、保育内容の充実を図り、乳幼児の健全な心身の発達を促す。	調理師部会開催の研修会 鏡保健センター、ハーモニーホールにて講師による講話 6月68名(鏡) 2月56名参加(ハ) 千丁公民館調理実習 7月56名 11月55名参加
	3月 保育園連盟より実績報告を渡し、熊本県知事へ実績報告。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成23～25年度は熊本県安心こども基金特別対策事業費等補助金(熊本県保育士研修等事業費補助金)を活用して補助金の増額を行っている。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000
事業費(直接経費) (単位:円)				1,067,000	1,067,000	1,067,000	1,067,000	1,067,000	1,067,000
財源内訳	国県支出金			533,500	533,500	533,500	533,500	533,500	533,500
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源			0	0	0	0	0	0
	一般財源			533,500	533,500	533,500	533,500	533,500	533,500
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
正規職員従事者数 (単位:人)				0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助金交付額	円	計画	-	1067000	1067000	1067000	1067000
				実績	1067000	1067000	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
実績						-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化	① 研修会開催回数	補助金交付により、研修会が開催可能となったため、指標として設定した。	回	計画	-	9	9	9	9	
				実績	9	9	-	-	-	
	② 研修会参加人数	研修会に参加することで、保育内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	人	計画	-	1813	1660	1660	1660	
				実績	1813	1660	-	-	-	
	③ 研修会参加人数割合	研修会に多くの保育士・調理師が参加することで、内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	%	計画	-	89	81	81	81	
				実績	89	81	-	-	-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	単独園では困難な研修会の開催など保育内容の充実を図ろうとする活動を支援することは、総合計画の子育て環境の充実に合致するものである。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加等により、保育所のニーズは高まっており、連盟が行う研修会の開催により、保育士の質の向上が図られるため、必要性が高いと考えられる。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は県補助金を活用しているものの、市の保育環境の充実に繋がることから市の関与は妥当である。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	年9回の研修会で延べ1,660名の参加者があり、市内保育園保育士等の保育内容の充実に繋がっていると考えている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	研修会については、毎年見直しが行われており、年9回の研修会で延べ1,660名の参加者があり、市内保育園保育士等の保育内容の充実に繋がっていると考えている。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	公私保育園が加盟する団体に対する補助であり委託できない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	研修会の旅費等に関する補助事業はあるものの、本事業のように、研修を企画立案して実行することが目的のものは他になく、県補助金を活用していることから統合・連携はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金支出事務については、臨時・非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はあると考えている。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保育内容充実のため、市内の認可公私立保育園58園が自主的に努力しているものであり、また毎年各園から負担金も十分に負担されており現在の負担のあり方は適正であると考えている。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 八代市保育園連盟に対し、現行どおり補助金を交付し、保育技術の向上を支援することにより、本市児童福祉の充実を目指す。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容		対象保育士・調理師の8割以上が、既に八代市保育園連盟が開催する研修会へ参加しているが、更に多くの保育士・調理師が研修へ参加できるよう各保育園に配慮を促す。また、臨時職員での対応等人件費の見直しを検討する。		
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
改善進捗状況等		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市母子寡婦福祉連合会補助金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援し、母子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、次代を担う子どもの健全育成を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援するため、補助金を交付する。 【事業内容】 母子会相互の連携により、母子寡婦の福祉を増進を図る。 ・各校区母子寡婦福祉会(中学校校区)の育成強化 ・母子寡婦及び父子家庭の福祉に関する啓発活動 ・熊本県母子寡婦福祉連合会、社会福祉協議会、各種団体との連携					
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● その他()	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代市母子寡婦福祉連合会 会員数124名	内容 (手段、方法等)	年度当初に、本連合会から活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。 補助金(年額490,000円)を交付する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	母子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。	事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市母子寡婦福祉連合会は、昭和58年4月1日に規約を施行し設立。市町村合併により、平成18年度から、旧八代市と旧八代郡の町村(坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村)の組織が合併し、現在に至る。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 補助金額	千円	計画	-	490	490	490	490	490
			実績	490	490	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
<記述欄>*数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 会員数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	124	112	112	112	112
				実績	124	112	-	-	-	-
	② 活動回数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。（総会並びに役員会等の開催、各種研修大会や市のイベント等への参加等の活動回数）	回	計画	-	35	31	31	31	31
				実績	33	42	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	ひとり親家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、また児童の健全育成を図る上で、ひとり親家庭等の福祉に関する活動を行うなど、相互扶助の精神により活動をしており、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ひとり親家庭並びに寡婦の福祉の向上を目的とした会は、本会しかなく、活動の役割は大きいと考える。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本会は本市が行うひとり親家庭等の福祉行政を補完する活動を行っており、市が支援することは必要と考える。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	活動として、会議の開催や研修会・イベント等への参加がなされており、会員の育成強化、ひとり親家庭の福祉に関する啓発活動、各種団体との連携ができています。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	会員の加入促進や事業の見直し等を検討する。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	会への活動に対する補助事業である。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	会の活動目的に類似する団体はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金の支出事務のみであり、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	会の収入は、会員の会費及び八代市の補助金、社会福祉協議会の助成金、熊本県母子寡婦福祉連合会の助成金から成っており、今後、会費収入や各機関からの助成金の在り方等を検討する必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 会に対し、会員加入の促進、事業の見直し、自主事業の拡充等について、助言を行うとともに、市としても団体が行う会員の加入促進の広報・周知について、協力を行う。						
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 活動事業や収支決算等の精査を行い、事業内容に見合う補助金のあり方を検討する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	有:外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成25年度
		削減	維持	増加		H25進捗状況	4.検討・見直し中		
成果	向上				改善進捗状況等	H25取組内容	会に対し、会員加入の促進、事業の見直し、自主事業の拡充等について、助言を行っている。平成26年度に、活動事業や収支決算等の精査を行い、事業内容に見合う補助額の見直しを検討する。		
	維持	●							
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
特になし									

別記様式（第5条関係）

No. 4250501

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	病児・病後児保育事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 29
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	病中、または病気の回復期にある児童について、一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代乳児院に委託し、市内2箇所(キッズルーム、キッズケアホーム)で実施。看護師、保育士を配置し運営している。対象の児童は、病中、病気の回復期にある児童で医師の診断により利用可能な体調のものに限る。対象は、小学校3年生までの児童。利用料金は1日あたり、一般世帯 2,000円、非課税世帯 1,000円、生活保護世帯 0円。					
根拠法令、要綱等	八代市病児・病後児保育事業実施要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
病児、病気の回復期にある児童(以下病児等)およびその保護者	委託先: 八代乳児院、(八代ひかり福祉会: 平成26年9月から) 市内2箇所(キッズルーム・キッズケアホーム)で実施。平成26年9月からは実施施設1箇所(病児病後児ハウスひかり)追加実施。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
集団保育が困難な状況の病児等を一時的に保育し、病児等の健全な育成を促進するとともに病児等の保護者の就労等を支援する。	年に1回事前登録が必要のため、利用希望者から登録申請書を受け、対象児童を登録する。利用する場合は、利用者が直接施設へ連絡し、利用の予約を行う。利用者は、利用前にかかりつけ医療機関に受診し、連絡票(病名等記載の軽微な診断書)を記入してもらい、利用当日に、施設に連絡票を持参し、利用申込手続きを行う。施設から毎月、利用状況報告を提出させ、委託金を年2回に分けて支払う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

委託先として、平成11年度までは山内小児科医院、平成12年度から平成19年度までは古閑小児科医院、平成20年度からは八代乳児院(2箇所)で実施している。平成26年9月からは八代ひかり福祉会(実施施設1か所)にも委託し実施する。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	14,683,000	25,300,000	25,300,000	25,300,000	25,300,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	13,635,000	13,633,000	24,250,000	24,250,000	24,250,000	24,250,000		
財源内訳	国県支出金	11,310,000	10,316,000	16,166,000	16,166,000	16,166,000	16,166,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,325,000	3,317,000	8,084,000	8,084,000	8,084,000	8,084,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	① 実施箇所	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
		箇所	計画	-	2	3	3	3	3
	② 利用人数	人	実績	2	2	-	-	-	-
		計画	-	650	650	650	650	650	
	③	実績	597	645	-	-	-	-	
		計画	-	-	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 病児等が対象であり、利用人数の増減が満足度の指標につながるものでもなく、数値化して判断することが困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	病中、病気回復期にある児童を預かり、保護者の支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	核家族化の進行や家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、多様な保育サービスへの対応として、病児等の保育支援は、市民のニーズも高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	県の補助事業であり、子育て支援の事業として、市が行うことは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者は少しずつ増加しており、事業の状況は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	インフルエンザ等の感染症が流行する場合など、受入れに一時的な不足が生じことから、対応を検討する余地がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県の補助制度を活用しており、明確に独立した事業として実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	利用料金については、現在県の基準よりもやや低く設定しており、見直しの余地はあると考える。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市民の利用ニーズや一時的な利用者の増加、利便性の向上に対応するため、受入体制を充実させ実施箇所を増設する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	今後、子育て支援のニーズ調査を行い、平成27年度から開始する「子ども・子育て支援事業計画」の中で、病児・病後児保育の送迎など事業内容の検討を行う。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250483

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	婦人保護・家庭児童相談事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	11 — 07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応			
事務事業の目的	女性及び子どもたちをとりまく社会情勢の変化に伴う問題に対する相談に応じ、関係機関と連携をとりながら指導や保護を行い、問題の解消や不安の軽減を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	売春防止法に基づく婦人相談員及び児童福祉法に基づく家庭児童相談員を、各1名配置する。 ○婦人相談員 性交又は環境に照らして売春を行う恐れのある女子の発見やDV被害者の保護に努め、その相談に応じ必要な指導を行う。 ○家庭児童相談員 家庭問題、児童問題に関する相談に応じ、専門的な指導及び助言を行う。					
根拠法令、要綱等	売春防止法、八代市婦人相談員設置要綱、児童福祉法、八代市家庭児童相談員設置要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
女性及び児童を養育する者	・市民相談室において面接や電話等により、相談員が相談に応じ、指導や助言を行うとともに、専門機関等につなぐ必要がある者は、専門機関等を紹介する。(相談員に報酬、活動費を支払う) ○相談日時:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・相談員の相談業務のスキルアップのため、各種研修会に参加する。
助言・指導やより専門的な相談機関につなぐことにより、相談者の悩みの解消や不安の軽減を図る。	・県および九州ブロック、全国の連絡協議会に参画することにより、会員相互の交流、関係機関、団体との連携を図る。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

婦人相談員は昭和32年4月1日に設置。
家庭児童相談員は昭和50年7月1日に設置。児童福祉法では、平成16年11月の改正により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定された。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	5,299,644	5,350,000	5,350,000	5,350,000	5,350,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,211,576	3,199,644	3,250,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000		
財源内訳	国県支出金	665,000	665,000	665,000	665,000	665,000	665,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,546,576	2,534,644	2,585,000	2,585,000	2,585,000	2,585,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 相談室の開設日数	日	計画	-	244	244	243	244	244
			実績	245	244	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 婦人相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	550	600	600	600	600
				実績	551	601	-	-	-	-
	② 家庭児童相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	80	80	80	80	80
				実績	93	75	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	女性や児童・家庭からの相談に応じ、指導・助言を行う相談事業は必要であり、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	DVや児童に関する相談も多く、市民が気軽に相談できる場所として、今後も継続して対応していく必要がある。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	相談員の設置は、売春防止法・児童福祉法により義務づけられており、市が行うことは必要である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	助言や指導並びに関係機関に結び付けるなど、相談者の解決の一助になっている。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後も相談業務のスキルアップのため、研修等への参加を行う。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	相談員の設置は、売春防止法・児童福祉法により義務づけられており、民間委託等はできない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	相談業務は法により設置が義務づけられており、他事業との統合はできない。他の相談窓口との連携は取れている。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに非常勤職員で相談対応を行っており、これ以上の人件費の削減は見込めない。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	相談業務であり、受益者負担の考えはそぐわない。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 婦人相談員・家庭児童相談員を市民相談室に、現行どおり配置する。	
	改革改善内容				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 各種研修会を通じて、相談員の更なるスキルアップを行うとともに、市民に対し相談窓口の周知を図る。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等		H25進捗状況			
H25取組内容					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250478

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 こども未来課
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 36
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	保育士の処遇改善を行うことにより、保育の担い手である保育士の確保を推進し、以って保育環境の充実を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育士等の賃金増額に取り組む保育所に対して、補助金を交付する。(補助率10/10)					
根拠法令、要綱等	熊本県安心こども基金管理運営要領、八代市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
私立保育所に勤務する職員(ただし、経営に携わる法人の役員である職員を除く。)	・事業計画書提出。(各園→市) ・各園の事業計画書、補助金交付申請書提出。(市→県) ・交付決定通知(県→市) ※事業に変更があった場合、変更事業計画書、変更交付申請書を提出し、変更交付決定を受ける。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・概算払請求(市→県) ・補助金概算払(市→園) ・処遇改善費支給(園→保育士等) ・事業実績報告書作成(各園→市) ・各園の事業実績報告書、補助金請求書提出(市→県) ・補助金精算(市→園)
保育士等の賃金増額により、人材確保が図られることで保育環境の充実が期待できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成25年2月26日厚生労働省通知にて実施が確定し、平成25年6月県議会及び市議会で同事業に係る補正予算議決を受けて、平成25年度から事業開始。
平成26年度は保育士緊急確保事業として実施されるが、補助率の変更により一般財源からの支出が発生する見込み。(県10/10→国3/4、県1/8)

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	87,342,000	88,996,000	90,514,000	88,365,000	88,365,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)		86,992,000	88,646,000	90,164,000	88,015,000	88,015,000		
財源内訳	国県支支出金		86,992,000	77,565,000	78,893,500	77,013,125	77,013,125		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)		0	11,081,000	11,270,500	11,001,875	11,001,875		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 実施保育所数	園	計画	-	44	44	45	44	44
			実績	0	44	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 処遇改善月額	保育士等の賃金が増額されるほど処遇改善されたと考えられるため。	円	計画	-	10161	10000	10000	10000	10000
				実績	0	10592	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保育士の処遇改善を行い、保育の充実を図ることで、八代市総合計画における「子育てと就労の両立支援」に合致し、その必要性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	保育士の確保を行うことで、保育士不足による入所待ち児童を防ぐことができる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国、県要領にて、事業主体は市町村とされているため、市で実施する必要があります。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	私立保育園全園で実施され、保育士等の賃金月額が増加していることから、事業目標は達成している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県の補助事業であることから、内容を見直すことはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国、県要領にて、事業主体は市町村とされているため、市で実施する必要があります。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要があります。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県支出金の歳入など財務関係の業務であり、金額が高額で責任性も高いことから、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	処遇改善を図る事業であり、受益者負担の考えは当てはまらない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保育士の確保による保育の充実を図るため、現行どおり実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
平成27年度からの子ども・子育て新制度施行に伴う施設型給付における「処遇改善加算」との関係性について確認し、必要な対応を図っていく。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
					・本事業の効果について、具体的に現場の保育士にヒアリングしてもらいたい。 ・本事業の目的である保育士確保に繋がったのか検証が必要である。				

別記様式（第5条関係）

No.	4250477	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	白川 健次				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	保育所関係事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	32
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	保育業務全般にかかる事務を円滑に実施することで、本市の児童福祉の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育関係事務の業務補助を行う臨時職員の雇用、保育所入所に伴う児童台帳等の印刷、保育関係事務に伴う消耗品の購入。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
保育に欠ける児童				保育関係事務の業務補助を行う臨時職員の雇用 4月及び1月～3月 1名 公立保育所民営化計画策定補助業務に伴う臨時職員の雇用10月～3月 1名 保育所入所に伴う児童台帳等の印刷 4500枚 保育関係事務に伴う消耗品の購入					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
保護者の保育ニーズに速やかに対応するため、保育業務全般にかかる事務を円滑に実施し、本市の児童福祉の向上を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	5,358,817	4,616,000	4,616,000	4,616,000	4,616,000
事業費(直接経費) (単位:円)					2,558,817	1,816,000	1,816,000	1,816,000	1,816,000
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0
	地方債				0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)				0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)				2,558,817	1,816,000	1,816,000	1,816,000	1,816,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
		実績			-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は保育業務全体の補助的経費であり、八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともにその必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は保育業務全体の補助的経費であり、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、保育業務の円滑な推進に対して順調に成果を挙げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、既に効率化に勤めており、これ以上の見直しは困難。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、民間委託はそぐわない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、事業統合はそぐわない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、現状以上の人件費削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保育業務を円滑に進めるため現行どおり実施する。	
	改革改善内容				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等		H25進捗状況			
H25取組内容					
決算審査特別委員会における意見等		特に無し (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250498

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	母子家庭等自立支援対策事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両支援			
事務事業の目的	ひとり親の家庭等に対し就労支援等を行い、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○母子自立支援員(1名)による相談事業…経済的自立のため相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…主体的な能力開発を支援し自立促進を図るため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。					
根拠法令、要綱等	八代市母子自立支援員設置要綱、八代市母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給要綱等					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童、並びに寡婦	内容 (手段、方法等)	○母子自立支援員による相談…月～金の8:30～17:00に、市民相談室にて、面接及び電話等にて相談を受付ける。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…希望者は、事前相談を行い、必要書類を添えて申請する。支給要件の審査を行い、支給の可否を決定する。支給申請があった月から毎月、給付金(市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万5000円)を支給する(上限は2年間)。卒業後に一時金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…希望者は、母子自立支援員に事前相談を行い、対象講座の指定を受ける。講座受講終了後に申請を行い、受講費用の2割相当額を支給する。(上限10万円、下限4千円) ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…家庭生活支援員の派遣希望者は、事前に登録し、利用の際に派遣依頼の申し込みを行う。利用者は、課税状況と内容に応じて利用料を支払う。事業は母子寡婦福祉連合会へ委託。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	ひとり親の家庭等に対し、就労相談や支援、資格取得の促進、生活援助や子育て支援を行うことにより、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H22.4 支給対象期間を修業期間の1/2から、全期間に変更。
 H23.4 高等職業訓練促進給付金の対象職種が7職種から33職種に拡大。
 H24.4 H24年度入学者から給付金は、141,000円から100,000円に変更。
 H25.4 高等職業訓練促進給付金と自立支援教育訓練給付金の対象に、父子家庭の父が追加された。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	29,683,367	25,572,000	25,570,000	25,570,000	25,570,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	40,859,608	28,633,367	24,522,000	24,520,000	24,520,000	24,520,000
財源内訳	国県支支出金	30,245,000	20,288,000	17,222,000	17,220,000	17,220,000	17,220,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	10,614,608	8,345,367	7,300,000	7,300,000	7,300,000	7,300,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	母子自立支援員への相談人数	計画	-	210	200	200	200	200
			実績	207	186	-	-	-	-
	②	高等職業訓練促進給付金の受給者数	計画	-	21	20	20	20	20
			実績	28	23	-	-	-	-
	③	自立支援教育訓練給付金の受給者数	計画	-	3	3	3	3	3
			実績	1	3	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 高等職業訓練促進給付金の修業修了者	就労につながる指標として、設定した。(卒業一時金の支給者数)		計画	-	12	8	6	6	6	
				実績	11	9	-	-	-	-	
	②				計画	-					
					実績			-	-	-	-
	③					計画	-				
						実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	ひとり親家庭の様々な支援を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」と合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ひとり親家庭等の自立と支援を図ることは、ひとり親家庭が増えている中で、重要な施策であり、社会状況等の変化に応じて、対象者の範囲などの見直しが行われており、ニーズに合致していると考ええる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	ひとり親家庭等は、就業状況や収入状況など依然として厳しい環境に置かれており、国や県の支援施策と連携し、市で実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	ひとり親家庭の相談や自立支援に向けた資格取得など事業が利用されており、就労や経済的自立につながっていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国・県の施策に準じて事業を実施する必要があり、事業内容の見直しは困難である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	給付を行う事業であり、民間委託はそぐわない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	ひとり親家庭への支援施策であり、他事業との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	相談業務については、非常勤職員で行っており、人件費の見直しは困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	給付金や日常生活支援の派遣利用料等は、家庭の所得状況により金額が設定されており、受給者負担は適正と思われる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ひとり親家庭等への自立と支援を図るためにも、現行どおり実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国や県のひとり親家庭等に対する支援施策に準じ、事業の適正な執行に努める。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250485	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	白川 健次				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	母子生活支援施設入所措置事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応						
事務事業の目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	さまざまな事情(DV等)にある母と子どもを、母子生活支援施設に入所させ、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立に向けた支援を行う。 ※母子生活支援施設とは、18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。(特別な事情がある場合、例外的に入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能)								
根拠法令、要綱等	児童福祉法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
さまざまな事情(DV等)で入所が必要な母親と子ども	入所を希望する母親に対し、面接を行い、状況等を把握し、入所措置の可否を決定する。(場合によっては、熊本県女性相談センター等の関係機関との情報交換や連携を行い、判断する。)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	入所措置決定後は、母子生活支援施設に移送等を行い、入所し、施設職員等のサポートを受けながら、就労等、自立に向けた支援を図る。
施設に入所し、心身と生活の安定を図るとともに、施設職員等のサポートを受けながら、自立を目指す。	施設に対し、事務費、事業費(生活費等)の措置費を支払う。 入所者は、所得に応じた負担金を支払う。 定期的に入所者および施設に対し状況聞き取り、また面接等を行い、自立に向けた支援を行う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等						
--------------------	--	--	--	--	--	--

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	6,183,054	7,542,000	7,542,000	7,542,000	7,542,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	10,655,569	5,483,054	6,842,000	6,842,000	6,842,000	6,842,000
財源内訳	国県支出金	7,105,592	4,101,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	53,000	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,549,977	1,382,054	1,713,000	1,766,000	1,766,000	1,766,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	

〈記述欄〉※数値化できない場合
母子生活支援施設への入所については、いつ、どのような理由で希望があるのかは不明なため、活動の指標として数値化することは難しい。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 入所者がいない、あるいは入所している者が自立して退所していくことが望ましいが、DV等からの保護を目的としているため、成果指標として数値化することは難しい。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	DV等の理由により、母子生活支援施設に入所し自立支援を行う本事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	DV被害等による相談も少なくないことから、今後も様々な理由で支援を必要とする母子が施設入所を希望されると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法に、入所措置について市に実施義務があることが規定されている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	入所し様々な支援により、自立した生活につながっており、成果は表れている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市に実施義務があり、法に基づき実施する必要があるため、事業内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市に実施義務があり、入所措置等の行政処分を行うため、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の基準に準じて実施する必要があることから、他事業との統合やコスト削減は見込めない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	DV等の相談業務であり、責任性も高く、正職員が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	措置費及び入所者の負担金は、国の基準に準じているため、見直しはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 入所者が少しでも早く自立した生活ができるように、現行どおり支援を実施する。	
	改革改善内容				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も、相談者の安全を第一に考え、速やかな対応を行うとともに、自立に向けた様々な支援を実施する。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等		H25進捗状況			
H25取組内容					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250503

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	放課後児童クラブ環境整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 34
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	放課後児童クラブの運営に必要な施設を整備し、円滑かつ適切な実施を確保する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施するために必要な、施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。 (補助名:放課後児童クラブ設置促進事業補助金、補助率:国1/3、県1/3、市1/3、上限7,000千円)					
根拠法令、要綱等	放課後児童健全育成事業等実施要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入が必要な児童クラブ	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施するために必要な、施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○代陽小学校内の余裕教室を、代陽児童クラブの実施場所として利用するための改修工事を行う。 ・エアコン設置工事 ・隣接する教室との間仕切り工事 ・事務室スペースの設置工事 ・給排水設備工事 等
児童クラブの改修等や必要な整備などの環境整備を行うことにより、児童の安全・安心を確保するとともに、健全な育成を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,272,362	7,700,000	700,000	700,000	700,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)		2,572,362	7,000,000	0	0	0		
財源内訳	国県支出金		1,714,000	4,666,000	0	0	0		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)		858,362	2,334,000	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 整備箇所	箇所	計画	—	1	1	0	0	0
			実績	0	1	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	放課後の子どもの安全・安心な場所を提供する放課後児童クラブの整備を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	放課後児童クラブの利用の市民ニーズは高く、施設整備を図る本事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	放課後児童クラブの事業は、市が主体として行っており、施設整備を図る本事業も、市が事業主体として行うことは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設整備の希望がある児童クラブは、希望どおり整備が図られており、事業の達成状況は順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国及び県の補助事業であり、事業内容の見直しはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設整備に対する補助事業であり、民間委託等とはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	放課後児童クラブの施設整備に対する補助事業であり、他事業との統合等とはできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業内容から、非常勤職員等による対応は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	国及び県・市の補助の負担割合は決まっているため、児童クラブの負担の見直しはできない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 放課後クラブにおける子どもの安全・安心を図る上で、必要な事業であるため、継続して実施していく。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後、新しく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、放課後児童クラブの今後の方向性とあわせて検討する必要がある。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	無	実施年度	
		H25進捗状況			
		H25取組内容			
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250499

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	白川 健次

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	放課後児童健全育成事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 27
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			
事務事業の目的	放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行う。 【対象施設】市内26カ所の放課後児童クラブ 【事業内容】放課後や夏休み・冬休み等の長期休暇などにおいて、子どもたちが安全に過ごすことができる環境を整え、適切な遊び場と生活の場を提供し、遊びを通じた活動などを行う。					
根拠法令、要綱等	八代市放課後児童健全育成事業実施要領、放課後子どもプラン推進事業実施要綱、熊本県放課後児童健全育成事業等補助金					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
保護者が仕事等により昼間家庭にいない、概ね10歳未満の小学校児童	・年度当初に、登録児童数や活動事業内容及び収支予算計画を添付した放課後児童クラブの設置申請書を受け、放課後児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす放課後児童クラブに委託を行う。 ・年2回、6月と11月に委託料を支払う。 ・事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
放課後や土曜日、夏休み・冬休みなどの長期休暇において、児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H21年度 補助金交付要領が変更され、利用料収入と補助基準額を比較して、低い方に補助を合わせることとなり、事業費が削減された。
H24年度 同一世帯で複数の児童による同時利用がある場合、クラブによっては利用料の減免を実施している。
H26年度 厚生労働省令の基準(平成26年厚生労働省令第63号)に基づき、市町村において、条例を定めることとなった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	89,566,845	95,241,000	95,241,000	95,241,000	95,241,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	87,913,905	86,766,845	92,441,000	92,441,000	92,441,000	92,441,000		
財源内訳	国県支支出金	60,598,000	57,840,000	61,627,000	61,627,000	61,627,000	61,627,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	27,315,905	28,926,845	30,814,000	30,814,000	30,814,000	30,814,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 放課後児童クラブ数	箇所	計画	—	26	26	28	28	28
			実績	26	26	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 利用児童数	児童クラブの活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	905	934	975	975	975
				実績	862	905	-	-	-	-
	② 年間の平均開設日数	年間開設している日数の状況を確認する指標として設定した。	日	計画	-	295	292	295	295	295
				実績	292	293	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	放課後等の子どもの適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等により、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供する放課後児童クラブの役割は大きく、市民ニーズも高いと考える。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の放課後子どもプランに準じて、事業を実施しており、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	毎年、多くの児童に利用されており、順調に成果を上げている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	未実施校区は7校区あり、一部の未実施校区から設置の要望はあったが、利用児童数が少ないなど、国の基準を満たさないことから、実施には至っていない。小規模の児童クラブの検討も必要である。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も社会福祉法人やNPO法人等に運営を委託している。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の内容から、類似・関連する事業がなく、統合・連携は難しい。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運営は委託しており、現状より人件費の見直しは難しい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	運営は各児童クラブによるため、利用料はクラブによって異なっている。また県が定めている補助金交付要領により、利用料収入と補助基準を比較して低い方に合わせた補助となっており、より適正な受益者負担を検討する余地がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心を図る上で、必要な事業であるため、現行どおり実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 今後、保育事業等の子育て支援ニーズ調査を行い、新しく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、未設置校区や小規模の児童クラブへの対応、低所得世帯への利用料の減免など、今後の方向性や基準の見直しを検討する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				